

第2期鴨川市地域福祉計画に係る事業の概要

平成28年 1 月

鴨 川 市

【目次】

1	集計表	4
2	基本計画との関連一覧表	
1	市民一人ひとりが主役の地域づくり	6
2	ふれあい、ささえあいのある地域づくり	8
3	いつまでも安心して暮らせる地域づくり	12
4	誰もが生活しやすい地域づくり	19
3	事業計画	
1	市民一人ひとりが主役の地域づくり	21
2	ふれあい、ささえあいのある地域づくり	23
3	いつまでも安心して暮らせる地域づくり	28
4	誰もが生活しやすい地域づくり	39
4	前期実施計画について	42

1 集計表

【施策体系別】

取り組みの方向性	施策の方向	施策・事業数
1 市民一人ひとりが主役の地域づくり		15
	1 誰もが主役	10
	2 権利が守られる	5
2 ふれあい、ささえあいのある地域づくり		34
	1 ささえあう意識が根付く	7
	2 地域で気軽に交流	15
	3 担い手を育む	6
	4 福祉活動が活発	6
3 いつまでも安心して暮らせる地域づくり		80
	1 生活のしづらさを軽減	17
	2 地域で見守り活動が盛ん	15
	3 孤独死や虐待、家庭内での暴力(DV等)がない	11
	4 生活に困窮する人がいない	12
	5 災害が起きても安心して避難	19
	6 地域の活性化と安定的な自主財源の確保	6
4 誰もが生活しやすい地域づくり		17
	1 必要な情報が行き届く	4
	2 困ったらすぐに相談	3
	3 必要な人が福祉サービスを受けられる	8
	4 連携して地域を支える	2
計		146

【担当課等別】 ※複数課等に跨がる施策・事業があるため、施策・事業数と一致しない。

取り組みの方向性		福祉課	健康推進課	子ども支援課	総務課	企画政策課	消防防災課	市民交流課	学校教育課	生涯学習課	農水商工課	国保病院	地域福祉推進団体・社会福祉協議会	合計
施策の方向														
1	市民一人ひとりが主役の地域づくり	4	4	0	0	2	0	0	3	1	0	0	2	16
	1 誰もが主役	2	2			2			3	1				10
	2 権利が守られる	2	2										2	6
2	ふれあい、ささえあいのある地域づくり	7	5	1	3	1	1	8	1	3	0	0	4	33
	1 ささえあう意識が根付く	2	1	1					1	2				7
	2 地域で気軽に交流	1			3	1	1	7		1			1	15
	3 担い手を育む	1	3										2	6
	4 福祉活動が活発	3	1					1					1	6
3	いつまでも安心して暮らせる地域づくり	25	20	10	1	6	16	2	3	1	7	0	10	101
	1 生活のしづらさを軽減	5	2			6			1				3	17
	2 地域で見守り活動が盛ん	4	3	1	1		2		1	1	3			16
	3 孤独死や虐待、家庭内での暴力(DV等)がない	6	5	3					1					15
	4 生活に困窮する人がいない	7	8	6							2		4	27
	5 災害が起きても安心して避難	2	2				14						2	20
	6 地域の活性化と安定的な自主財源の確保	1						2			2		1	6
4	誰もが生活しやすい地域づくり	5	11	2	0	0	0	1	0	0	0	1	1	21
	1 必要な情報が行き届く	2	2	1				1						6
	2 困ったらすぐに相談		3											3
	3 必要な人が福祉サービスを受けられる	3	4	1								1	1	10
	4 連携して地域を支える		2											2
計		41	40	13	4	9	17	11	7	5	7	1	17	171

2 基本計画との関連一覧表

第1節 市民一人ひとりが主役の地域づくり

1. 誰もが主役

(1) 福祉意識の醸成

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	障害の有無、性別、年齢などを問わず、地域や学校等での福祉教育の中で、ノーマライゼーション・ソーシャルインクルージョンについて浸透を図ります。	福祉課 学校教育課	108	1	学校教育における福祉活動	学校教育課	21
				2	障害者基本計画・障害福祉計画の策定	福祉課	
2	障害の有無に関わらず、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できるインクルーシブ教育システムの構築を目指します。	学校教育課	108	3	特別支援教育の充実	学校教育課	
				4	特別支援教育の充実	学校教育課	
3	子どもたちが充実した青少年期を過ごせるよう、家庭、学校、地域がさらに連携を深め、青少年の健全な育成を図ります。	生涯学習課	108	5	家庭教育の支援	生涯学習課	
4	男女共同参画社会の実現に向けた取組みを推進します。	企画政策課	108	6	男女共同参画計画の策定及び推進	企画政策課	
				7	男女共同参画に関する市民啓発の推進	企画政策課	
5	ボランティア教育等を推進し、健康福祉意識の高揚を図ります。	健康推進課	108	8	健康・福祉教育の支援	健康推進課	

(2) ささえが必要な人への支援体制の構築

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	市民が認知症を理解し、認知症の人を支援していくことができるよう、認知症サポーターの養成に努めます。	健康推進課	110	1	認知症高齢者の支援	健康推進課	22
2	障害のある人の地域移行のための支援を充実します。	福祉課	110	2	総合相談・指導体制の整備〔（地域生活支援事業）地域活動支援センターI型委託業務〕	福祉課	

2. 権利が守られる

(1) 自立・権利擁護への支援体制

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	社会福祉協議会等の関係機関と連携して、権利擁護に関する相談支援や成年後見制度の利用支援を行います。	健康推進課 福祉課	112	1	権利擁護事業	健康推進課	22
				2	成年後見制度等の周知啓発	福祉課	
2	福祉サービスの利用にあたって、判断能力が不十分な人の立場に立った相談体制の充実・強化を図ります。	福祉課 健康推進課 地域福祉推進団体	112	3	権利擁護の推進	福祉課 健康推進課	
				4	法人後見支援事業	社会福祉協議会	
3	権利擁護推進センターを運営し、日常生活自立支援事業や権利擁護に関わる制度を周知啓発し、利用の促進を図ります。	社会福祉協議会	112	5	権利擁護推進事業	社会福祉協議会	

第2節 ふれあい、ささえあいのある地域づくり

1. ささえあう意識が根付く

(1) ささえあう意識の醸成

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	学校や幼稚園・保育園での福祉教育の中で、お互いを思いあえる心を育て、地域の中でふれあい、ささえあう意識を根付かせます。	学校教育課 子ども支援課	115	1	保育園での福祉教育	子ども支援課	23
				2	学校・地域等との連携（学校支援ボランティアの育成と組織化）	学校教育課	
2	小学生通学合宿や放課後子ども教室（土曜スクール）の開催など、多様な青少年活動の展開を促進します。	生涯学習課	115	3	青少年育成団体に関する活動の活性化事業	生涯学習課	
				4	青少年の健全育成に関する啓発の推進事業	生涯学習課	
3	市民が認知症を理解し、認知症の人を支援していくことができるよう、認知症サポーターの養成に努めます。	健康推進課	115	5	認知症高齢者の支援【再掲】	健康推進課	
4	安心生活創造事業での取り組みの全市的な普及に努めます。	福祉課	115	6	安心生活創造事業の取り組み成果の普及促進	福祉課	
5	広報誌やホームページなどの各種機会を通じて、地域でささえあう意識の啓発を行います。	福祉課	115	7	支え合い活動等の周知啓発	福祉課	

2. 地域で気軽に交流

(1) 地域活動の促進

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	各種関係団体等と連携を図り、多様な交流活動を行います。	市民交流課 生涯学習課 福祉課	119	1	在住外国人の支援	市民交流課	24
				2	青少年海外派遣の推進	市民交流課	
				3	公民館事業の充実	生涯学習課	
				4	老人クラブ活動の促進	福祉課	
2	サロンの立ち上げや活動を支援します。	地域福祉推進団体	119	5	ボランティア活動団体助成事業・サロン支援事業	社会福祉協議会	
3	婚活イベントの実施など、結婚の成立に向けた様々な支援を行います。	市民交流課	119	6	結婚支援事業	市民交流課	
				7	広報誌等の充実	総務課	
4	市ホームページにおいて、市内の行事をはじめとした地域活動に関わる情報を積極的に発信します。	総務課	119	8	市ホームページの充実	総務課	
				9	SNS等を活用した情報発信・交流の推進	総務課	
				10	市民活動の支援	市民交流課	
5	福祉活動の参加のきっかけとなるよう、市民活動団体の情報を幅広く紹介します。	市民交流課	119	11	地域コミュニティ施設の整備支援	市民交流課	25
6	地域での交流が活発に行われるよう、各地区の活動拠点の確保及び整備を図ります。	市民交流課 企画政策課	119	12	学校跡地等遊休施設の活用	企画政策課	

(2) 自治組織の強化

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	地域自治組織を維持・発展させるため、自治組織未加入世帯に対し、啓発パンフレットの作成・配付並びに訪問のほか、関係課との連携により、まずは自主防災会の組織化を働きかけるなど、自治組織への加入の促進を図ります。	市民交流課 消防防災課	120	1	自治組織への加入促進	市民交流課	25
				2	防災に関する出前講習等の実施	消防防災課	
2	マンションをはじめとした自治組織未組織地域での組織化を図ります。	市民交流課	120	3	新たな自治組織の立ち上げ支援	市民交流課	

3. 担い手を育む

(1) 福祉人材の発掘・育成

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	生活支援・介護予防サポーターの育成など、地域を担うボランティアやそのリーダー養成のための支援を行います。	健康推進課	123	1	生活支援・介護予防サポーターの養成	健康推進課	26
2	市内の福祉に携わる人材の把握・育成を行います。	福祉課 地域福祉推進団体	123	2	ボランティアの育成支援	福祉課	
				3	ボランティアセンター事業	社会福祉協議会	

(2) 地域活動を担う人材の発掘・育成

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	地域で専門的に活躍できる人材の確保、養成を図ります。	健康推進課	123	1	介護人材確保対策事業	健康推進課	26
				2	新たな包括的相談支援推進員（仮称）の養成	健康推進課	
2	地域活動をコーディネートするコミュニティソーシャルワーカーを育成します。	社会福祉協議会	123	3	コミュニティソーシャルワーカー育成事業	社会福祉協議会	

4. 福祉活動が活発

(1) 地域活動の促進

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	より多くの市民が地域の活動に参加することができるよう、市内のボランティア活動団体に関する情報をわかりやすく提供します。【再掲】	市民交流課	125	1	市民活動の支援【再掲】	市民交流課	27
2	社会福祉協議会と連携し、ボランティアや福祉活動を行う団体の育成及び地域活動拠点づくりを支援します。【再掲】	福祉課	125	2	ボランティアの育成支援【再掲】	福祉課	
3	社会福祉法人等の地域貢献活動を推進します	福祉課	125	3	地域貢献活動の推進	福祉課	

(2) 地域活動における団体間の連携強化

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	コーディネート役として、各種団体・組織同士や、支援が必要な人と支援を行う組織・団体をつなぐ機会を設けます。	健康推進課 社会福祉協議会	125	1	福祉総合相談事業	健康推進課	27
				2	生活支援コーディネーター受託事業	社会福祉協議会	
2	より地域の実情に応じた地域福祉活動を展開するために、社会福祉協議会や福祉関係団体等との連携を強化するとともに、その活動を支援します。	福祉課	125	3	福祉関係団体の育成支援	福祉課	

第3節 いつまでも安心して暮らせる地域づくり

1. 生活のしづらさを軽減

(1) 買い物・通院等の移送サービスの充実

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	買い物や通院など、日常生活に欠かすことのできない移動手段として、地域のニーズに基づきコミュニティバスを運行するとともに、自宅などからバス停留所までの移動が困難な高齢者等のニーズに対応するため、ドア・ツー・ドアによる新たな移送サービス等の実施方針についても検討を進めます。	企画政策課 福祉課 地域福祉推進団体	127	1	コミュニティバスの運行	企画政策課	28
				2	民間路線バスの利便性の維持・確保	企画政策課	
				3	高速バスの利便性向上の促進	企画政策課	
				4	地域公共交通網形成計画の推進	企画政策課	
				5	移送サービスの調査・検討	福祉課	
				6	移動コミュニケーションの支援	福祉課	
				7	生活支援・介護予防サポーター支援事業	社会福祉協議会	
2	必要とする人が各種移送サービスを適切に利用することができるよう、制度等の周知及び利用環境の充実を図ります。	企画政策課	127	8	高齢者等の交通安全対策の推進	企画政策課	
				9	公共交通の利用促進	企画政策課	

(2) 安心して暮らせる生活環境への支援

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	買い物支援をはじめとした生活支援サービスの利用促進を図ります。	福祉課 地域福祉推進団体	128	1	生活支援サービスの利用促進	福祉課	29
				2	生活支援・介護予防サポーター支援事業	社会福祉協議会	
2	様々な生活支援を行う、生活支援・介護予防サポーターを育成します。	健康推進課	128	3	生活支援・介護予防サポーターの養成【再掲】	健康推進課	
3	バリアフリーに関する意識の啓発に取り組むとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った公共施設等のバリアフリー化を推進します。	福祉課など	128	4	バリアフリーのまちづくりの推進	福祉課	
				5	屋内運動場の整備	学校教育課	

(3) 生活環境に関するニーズの把握

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	地域をつなぐ、もれのないニーズ把握の仕組みをつくりまします。	福祉課 健康推進課 地域福祉推進団体	128	1	地域福祉計画の策定	福祉課	29
				2	主体的な健康福祉活動の支援	健康推進課	
				3	地域見守り体制推進事業	社会福祉協議会	

2. 地域で見守り活動が盛ん

(1) 地域の見守りネットワークの構築

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	地域の中の見守り組織づくりを支援します。	福祉課 学校教育課 子ども支援課	131	1	福祉サービスの利用の促進	福祉課	30
				2	通学路の安全対策	学校教育課	
				3	学童保育の充実（学童保育事業）	子ども支援課	
2	民生委員・児童委員の訪問活動等に基づく情報を共有し、支援が必要な人と支援ができる人をつなぎ合わせ、必要なサービスの適切な提供に努めます。	福祉課	131	4	高齢者等実態調査の実施	福祉課	
3	地域ケア会議を活用し、民生委員・児童委員をはじめ、地域の関係機関、団体等のネットワーク化を図ります。	健康推進課	131	5	福祉総合相談事業	健康推進課	
4	福祉総合相談センターと民間企業等が連携した見守りネットワークの拡充を図ります。	福祉課 健康推進課	131	6	見守りネットワークの形成	福祉課 健康推進課	

(2) 防犯・防災に関する情報提供・意識啓発

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	防災行政無線や安全安心メールなど、多様な媒体を活用した防犯、防災の情報提供に努めます。	消防防災課	131	1	防犯・防災に関する情報提供	消防防災課	31
				2	地域防犯活動の促進	消防防災課	
2	サロン等において、防犯、防災等の啓発活動を行います。また、老人クラブ連合会や民生委員児童委員協議会等において、防犯、防災等の啓発活動を行います。	健康推進課 福祉課	131	3	福祉総合相談事業	健康推進課	
				4	地域防犯の強化	福祉課	
3	青少年相談員と各地域が連携しての青少年の犯罪・非行の防止に取り組みます。	生涯学習課	131	5	青少年育成団体と地域の連携強化事業	生涯学習課	
4	悪質商法などをはじめとした犯罪に巻き込まれないよう、啓発及び相談体制を充実します。	農水商工課 総務課	131	6	消費生活相談の充実	農水商工課	
				7	ライフステージに応じた消費者教育等の推進	農水商工課	
				8	消費生活情報の提供	農水商工課	
				9	市民相談室の設置・運営	総務課	

3. 孤独死や虐待、家庭内での暴力(DV等)がない

(1) 孤独死・虐待・DV等の防止への意識啓発

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	虐待・DVの早期発見、通報に繋がるよう、相談窓口の周知を図るとともに、虐待防止の普及啓発を図ります。	福祉課 健康推進課 子ども支援課	134	1	虐待の予防、早期発見	福祉課 健康推進課 子ども支援課	32
				2	福祉総合相談事業	健康推進課	

(2) 孤独死・虐待・DV等の防止に向けた支援体制の構築

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	保健、福祉、医療、介護関係機関との連携のもと、生活上の困りごとを早期発見します。	福祉課 健康推進課 子ども支援課 学校教育課	134	1	虐待防止対策の連携・強化	福祉課 健康推進課 子ども支援課	33
				2	高齢者虐待の相談・支援の推進	福祉課	
				3	障害者虐待の相談・支援の推進	福祉課	
				4	DV被害者の相談・支援の推進	健康推進課	
				5	いじめ防止等の対策の充実	学校教育課	
2	児童及び妊産婦の福祉について、児童、保護者への働きかけ等適切なタイミングと内容の支援を行います。	子ども支援課	134	6	児童虐待防止ネットワークの推進	子ども支援課	
3	地域の力を利用した見守り体制を推進します。	福祉課 健康推進課	134	7	高齢者世帯等の安否確認	福祉課	
				8	緊急通報システムの整備	福祉課	
				9	配食サービスの促進	健康推進課	

4. 生活に困窮する人がいない

(1)生活困窮者等への支援の推進

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	庁内連携の強化を図り、生活困窮に陥らないように予防と自立に向けた支援を行います。	健康推進課 福祉課 子ども支援課 等	137	1	庁内連携による横断的な支援	健康推進課 福祉課 子ども支援課 等	34
2	訪問支援に加え、地域住民や関係機関等と連携しながら、複合的な生活課題を抱える人の早期発見に努め、生活保護に至る前の段階で、本人の状況に応じた自立支援に繋がります。	健康推進課 福祉課 子ども支援課 地域福祉推進団体	137	2	生活困窮者自立支援制度の周知	健康推進課 福祉課 子ども支援課 地域福祉推進団体	
3	包括的な相談支援を軸に、「ふるさとハローワーク」や「シルバー人材センター」と連携した就労支援を行うとともに、就労準備支援事業や生活保護受給者等就労自立促進事業等を活用し、段階に応じた就労システムの構築を図ります。	健康推進課 農水商工課 福祉課	137	3	生活困窮者自立支援事業	健康推進課	
				4	若年者等の就職活動への支援	農水商工課	
				5	求人情報コーナーの機能強化	農水商工課	
				6	シルバー人材センターの活用	福祉課	
4	生活困窮世帯に対し、必要な資金の貸付や社会保障制度の活用につなげるために制度の周知とともに、そこに関わる機関や団体と自立支援の視点で効果的な支援ができるように努めます。	健康推進課 福祉課 子ども支援課 地域福祉推進団体	137	7	貸付及び社会保障制度の周知	健康推進課 福祉課 子ども支援課 地域福祉推進団体	
5	研修会等を通じ、自立支援を行う対人援助職の資質の向上を図ります。	健康推進課 福祉課 子ども支援課	137	8	資質向上を図る研修会への積極的な参加	健康推進課 福祉課 子ども支援課	
6	近隣住民や各関係機関及び各団体等と連携し地域福祉ネットワークを構築するなど、包括的な支援体制を整備し、家庭及び地域支援力の向上を図り、地域における新たな支え合いを再構築します。	健康推進課 福祉課 子ども支援課 地域福祉推進団体	137	9	地域性を活かした支援体制づくり	健康推進課 福祉課 子ども支援課 地域福祉推進団体	
7	生活困窮者が自立できるように、生活福祉資金の貸付けによる自立支援に取り組みます。	社会福祉協議会	137	10	生活福祉資金貸付事業	社会福祉協議会	
8	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、対象年齢を拡充した上で、子ども医療費を助成します。	子ども支援課	138	11	子ども医療費の助成の拡充	子ども支援課	35
9	個別支援を通じた課題を整理し、自立支援に反映させます。	健康推進課 福祉課 子ども支援課	138	12	生活相談、自立支援の充実	健康推進課 福祉課 子ども支援課	

5. 災害がおきても安心して避難

(1) 防災意識の啓発

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	防災訓練や防災学習会を充実させ、自主防災意識の高揚を図ります。	消防防災課 社会福祉協議会	140	1	総合防災訓練の実施	消防防災課	36
				2	津波避難訓練の実施	消防防災課	
				3	土砂災害避難訓練の実施	消防防災課	
				4	防災に関する出前講習等の実施	消防防災課	
				5	防災マップの充実	消防防災課	
				6	地域福祉活動推進員設置事業 (地域自主防災推進事業)	社会福祉協議会	
2	防災マップなどを利用しながら、サロン活動等の中で防災意識の啓発活動を行います。	健康推進課 消防防災課	140	7	災害時要援護者に対する防災意識の啓発	健康推進課	
				8	防災に関する出前講習等の実施【再掲】	消防防災課	

(2) 自主防災組織・ボランティア等の育成支援

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	自主防災組織の育成支援を図ります。	消防防災課	140	1	地域における自主防災組織の育成支援	消防防災課	36
2	災害時におけるボランティアによる支援活動が効率的かつ効果的に実施できるよう、ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施します。	社会福祉協議会	140	2	災害ボランティアセンター設置訓練事業	社会福祉協議会	

(3) 災害時の支援体制の整備

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	消防団等関係機関との連携を強化し、災害時の避難支援体制の充実を図ります。	消防防災課	141	1	消防団協力事業所表示制度の推進	消防防災課	37
2	津波避難タワーの整備をはじめ、海拔表示看板の設置、非常食糧や災害用資機材の備蓄に努めます。	消防防災課	141	2	津波避難タワーの整備	消防防災課	
				3	海拔表示看板の更新整備	消防防災課	
				4	災害用非常食・資機材の備蓄	消防防災課	
				5	防災行政無線の整備充実	消防防災課	
3	避難行動要支援者情報を収集・共有するとともに、民生委員や福祉事業所など関係機関・組織と連携し、災害時の避難支援の体制を整備します。	消防防災課 福祉課	141	6	避難行動要支援者名簿の充実	消防防災課 福祉課	
4	認知症の方や障害のある人、乳児等、高齢者など、通常の避難所では対応が困難な方への配慮が可能な避難所の拡充を図ります。	消防防災課 福祉課	141	7	避難所における生活環境の整備	消防防災課	
				8	福祉避難所の整備	福祉課	
5	今後の大規模災害に備えて、二次医療圏である安房圏域内でのネットワークづくりや災害医療研修の実施等に向けた体制の整備を図ります。	健康推進課	141	9	災害医療の広域ネットワークの構築	健康推進課	

6. 地域の活性化と安定的な自主財源の確保

(1) 地域活動の自主財源確保への取り組み

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	地域福祉活動の自主財源確保のための仕組みづくりを支援します。	福祉課	144	1	自主財源の確保に向けた支援	福祉課	38
2	市民やNPO法人などの市民活動団体が、自ら企画し、実施するまちづくり活動を支援します。また、公益活動支援基金を活用して、市民公益活動団体などが実施する事業を支援します。	市民交流課	144	2	市民提案によるまちづくりの支援	市民交流課	
				3	公益活動支援基金事業	市民交流課	
3	地域のささえあい活動に対する寄付を受け入れる仕組みづくりを検討します。	社会福祉協議会	144	4	地域のささえあい活動推進事業	社会福祉協議会	

(2) 地域の活性化

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	地域の活力を維持していくために、地域商店の活性化や移住促進に取り組みます。	農水商工課	144	1	商店街等活性化の支援	農水商工課	38
				2	ふるさと回帰支援センターの機能強化	農水商工課	

第4節 誰もが生活しやすい地域づくり

1. 必要な情報が行き届く

(1) 情報提供の強化

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	市ホームページ、広報誌及びガイドブック等に掲載する各種福祉サービス情報の充実を図ります。	福祉課 健康推進課 子ども支援課	146	1	情報提供の充実	福祉課 健康推進課 子ども支援課	39
2	「声の広報事業」により、視覚障害者への定期的な情報提供に努めます。	福祉課	146	2	声の広報事業	福祉課	
3	各地区行事やサロン活動などを通じて、地域の情報を共有するための活動を支援します。	健康推進課	146	3	健康教育・健康教室の開催	健康推進課	
4	市政協力員を通じて、回覧板を活用した情報提供を進めます。	市民交流課	146	4	市政協力員の設置	市民交流課	

2. 困ったらすぐに相談

(1) 相談体制の強化

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	福祉総合相談センターのワンストップサービスによる総合相談支援の質の向上、充実を図ります。	健康推進課	148	1	総合相談体制の充実	健康推進課	39
2	各地区の高齢者相談センターについては、相談者の状況や相談内容に応じた、身近な相談支援及び専門的な相談支援の強化を図り、それら相談窓口間のネットワーク化を図ります。	健康推進課	148	2	総合相談体制の充実	健康推進課	
3	サロン活動等を通じて福祉総合相談センターの周知を図るとともに、誰もが気軽に相談できる環境づくりに努めます。	健康推進課	148	3	総合相談体制の充実	健康推進課	

3. 必要な人が福祉サービスを受けられる

(1) 福祉サービスの充実

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	市ホームページ、広報誌に掲載する各種福祉サービス情報の充実を図ります。【再掲】	健康推進課 福祉課 子ども支援課	150	1	情報提供の充実	福祉課 健康推進課 子ども支援課	40
2	専門的知識を持った市民が能力を活かせる環境づくりに取り組みます。【再掲】	健康推進課	150	2	介護人材確保対策事業	健康推進課	
3	福祉サービスを必要としている人の相談から、適切に生活状態を把握したうえで必要なサービスにつなげます。	健康推進課 福祉課	150	3	地域支援事業（介護予防事業）の推進	健康推進課	
				4	相談支援の充実	福祉課	
4	障害児の発達を支援するため、放課後デイサービスなどの機能を提供する児童発達支援センター等の民間事業者による立地を促進します。	福祉課	150	5	青少年障害児通所支援の推進	福祉課	
5	地域のニーズに対応した福祉サービスを検討・提供します。	社会福祉協議会	150	6	新地域支援事業	社会福祉協議会	
6	質の高い医療・福祉サービスを受けることができるよう、環境整備及び人材育成支援に努めます。	健康推進課 国保病院	150	7	市立国保病院の充実	国保病院	
				8	看護師等の確保	健康推進課	

4. 連携して地域を支える

(1) 地域包括ケアシステムの構築

No.	取り組みの内容	担当課等	頁番号	No.	事業名	担当課名	頁番号
1	各層間（隣近所、地域自治組織圏、小域健康福祉圏、中域健康福祉圏、基本健康福祉圏）の連絡・連携を密にし、それらをつなぐ仕組み（地域包括ケアシステム）を構築します。	健康推進課	153	1	総合相談体制の充実	健康推進課	41
2	安房地域全体での医療、介護等の専門職のネットワークを推進します。	健康推進課	153	2	在宅医療・介護連携の推進	健康推進課	

3 事業計画

第1節 市民一人ひとりが主役の地域づくり

1. 誰もが主役

(1) 福祉意識の醸成(P108頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
学校教育における福祉活動	・ユニセフ、赤い羽根募金、エコキャップ収集、書き損じはがき寄付、福祉作文や福祉標語づくり、高齢者とのふれあい体験、クリーン活動、海岸清掃他 ・福祉体験（赤十字と連携授業、障害者疑似体験 他）	H28～30	学校教育課			
障害者基本計画・障害福祉計画の策定	第3次障害者基本計画（H30～35） 第5次障害福祉計画（H30～32）の計画策定業務	H29	福祉課			
特別支援教育の充実	・特別支援教育総合推進事業の充実のために、特別支援教育連携協議会・専門家チーム会議・巡回相談（0～15歳）を実施する。 ・教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対し、特別支援教育支援員の配置と合理的配慮が記載された個別の教育支援計画及び個別の指導計画を確実に作成し学校生活での補助・介助を行う。	H28～30	学校教育課			
特別支援教育の充実	○園児・児童・生徒が集中できる教室環境作り・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりについて点検・検討するために、巡回相談員等を派遣する。（各校2回） ○全園児・全児童・全生徒の実態把握を適切に行うために、視機能意識調査を実施（年1回）	H28～30	学校教育課			
家庭教育の支援	子育て学習会への支援 家庭教育学級の充実（家庭教育講演会の開催）	H28～30	生涯学習課			
男女共同参画計画の策定及び推進	男女共同参画推進審議会の開催 ・施策の推進、進捗管理及び検証	H28～30	企画政策課			
男女共同参画に関する市民啓発の推進	男女共同参画に関する意識啓発や各種情報の提供等 ・市ホームページ等への記事掲載 ・男女共同参画に係る啓発活動の実施	H28～30	企画政策課			
健康・福祉教育の支援	市内小中学校、高等学校、大学において、ボランティアなど健康福祉教育を行う。	H28～30	健康推進課			

(2) ささえが必要な人への支援体制の構築 (P110頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
認知症高齢者の支援	認知症サポーター養成事業 認知症高齢者と家族支援事業 認知症地域支援推進員の配置 認知症初期集中支援チーム事業	H28～30	健康推進課			
総合相談・指導体制の整備〔（地域生活支援事業）地域活動支援センターI型委託業務〕	地域活動支援センターI型業務 ①日常生活支援 ・各種教室の開催 ・オープンスペースの提供 ②相談支援事業 ・電話、来所、訪問 ・情報提供、助言	H28～30	福祉課			

2. 権利が守られる

(1) 自立・権利擁護への支援体制 (P112頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
権利擁護事業	・権利擁護に関する相談支援 ・権利擁護を利用促進するための啓発活動	H28～30	健康推進課			
成年後見制度等の周知啓発	民生委員児童委員協議会全大会や老人クラブ連合会の総会等で、成年後見制度等のパンフレットを配布	H28～30	福祉課			
権利擁護の推進	・成年後見制度利用支援 親族申立費用助成、市長申立報酬等助成 ・権利擁護推進センターの支援 法人後見事業、日常生活自立支援事業 ・制度の周知啓発による利用促進	H28～30	福祉課 健康推進課			
法人後見支援事業	・権利擁護推進センター運営委員会の開催 ・法人後見人の受任業務	H28～30	社会福祉協議会			
権利擁護推進事業	・地区社協のイベントや、市内各地で開催されているサロンなどでの出前講座等の開催による権利擁護に関する周知活動を実施するとともに、様々な周知方法の検討により啓発活動を推進 ・障害者の特定相談事業所・一般相談支援事業所並びに関係団体、家族会への説明会を開催	H28～30	社会福祉協議会			

第2節 ふれあい、ささえあいのある地域づくり

1. ささえあう意識が根付く

(1) ささえあう意識の醸成(P115頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
保育園での福祉教育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の行事への地域住民の招待 ・老人クラブ等の高齢者との交流 	H28～30	子ども支援課			
学校・地域等との連携 (学校支援ボランティアの育成と組織化)	学校支援ボランティアを組織化し、学校での学習補助や読み聞かせ、美化作業、登下校時のパトロール等の支援、コーディネーターによる学校・地域の総合的な支援を行う。	H28～30	学校教育課			
青少年育成団体に関する活動の活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生通学合宿の継続実施 ・放課後子ども教室(土曜スクール)の継続開催【江見・曾呂・西条・田原・長狭・天津小湊】及び新規開催【東条】 	H28～30	生涯学習課			
青少年の健全育成に関する啓発の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成推進大会の開催 ・青少年育成指導者研修会の開催 ・小中学生による青少年健全育成に関する作文等の発表会の開催 	H28～30	生涯学習課			
認知症高齢者の支援 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成事業 ・認知症高齢者と家族支援事業 ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援チーム事業 	H28～30	健康推進課			
安心生活創造事業の取り組み成果の普及促進	安心生活創造事業の全市的な普及啓発を図るため、同事業の取り組み成果のダイジェスト版に作成・活用した周知・啓発を行う。	H28～30	福祉課			
支え合い活動等の周知啓発	ささえあい意識の醸成を図るため、支え合い活動の実態や必要性を広く周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な地域支え合い活動の情報収集及び取りまとめ ・広報誌及びホームページへの活動状況等の掲載 	H28～30	福祉課			

2. 地域で気軽に交流

(1) 地域活動の促進(P119頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
在住外国人の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鴨川市国際交流協会との連携により在住外国人の生活支援の充実 ・ 交流イベントや自助組織の育成等を通じた参画の場の確保 ・ 防災マップ等を活用した、防災・減災に関する教室の開催 	H28～30	市民交流課			
青少年海外派遣の推進	国際姉妹都市であるマニトワック市との中高生の相互派遣を行う	H28～30	市民交流課			
公民館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館教室の開催 ・ サークル活動の育成 ・ 公民館活動の市ホームページへの掲載 	H28～30	生涯学習課			
老人クラブ活動の促進	老人クラブが行う地域社会活動・健康づくり事業等に対する支援	H28～30	福祉課			
ボランティア活動団体助成事業・サロン支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サロン活動の立ち上げ支援 ・ サロン活動の応援 ・ ボランティア団体への助成 ・ 地域活動拠点づくりの支援 	H28～30	社会福祉協議会			
結婚支援事業	結婚を希望する者に対し、関係団体との連携のもと、結婚の成立のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 婚活イベントの開催 ・ 結婚相談 	H28～30	市民交流課			
広報誌等の充実	掲載内容の充実を図りながら、行政広報誌「広報かもがわ」を制作し、毎月1・15日に発行	H28～30	総務課			
市ホームページの充実	各課と連携を図りながら、最新情報や旬な話題等を速やかに市ホームページへ掲載し、内容の充実を図るとともに、市ホームページCMS機能等を通じた広聴活動の充実	H28～30	総務課			
SNS等を活用した情報発信・交流の推進	SNS等を活用した、イベント情報や防災情報等の周知	H28～30	総務課			
市民活動の支援	鴨川市「市民活動団体紹介一覧」を作成し、市民に広く公開・配布する	H28～30	市民交流課			

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
地域コミュニティ施設の整備支援	地区コミュニティが行う施設整備事業に対して補助金を交付し、各地区の活動拠点である集会施設の整備を促進する	H28～30	市民交流課			
学校跡地等遊休施設の活用	学校跡地等遊休施設について、地域コミュニティに配慮した活用を図る	H28～30	企画政策課			

(2) 自治組織の強化(P120頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
自治組織への加入促進	自治会等の加入率の維持・向上を目指して、未加入世帯の訪問及び啓発パンフレットの作成を実施	H28～30	市民交流課			
防災に関する出前講習等の実施	学校や公民館、区、町内会、隣組、地区社会福祉協議会、ふれあいサロンなど、様々な機会を捉え、市民の防災意識向上のための啓発活動を行う	H28～30	消防防災課			
新たな自治組織の立ち上げ支援	自治会等未組織地域（マンション等含む）への、自治会組織等、立ち上げ等の相談の実施 ・未加入世帯の訪問等（鴨川地区） ・啓発パンフレットの作成	H28～30	市民交流課			

3. 担い手を育む

(1) 福祉人材の発掘・育成(P123頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
生活支援・介護予防サポーターの養成	市内全域（4地区）に生活支援・介護予防サポーターを要請すると共に社会福祉協議会と連携し支援します。介護予防サポーターの活動支援 ・介護予防サポーターの養成	H28～30	健康推進課			
ボランティアの育成支援	鴨川市社会福祉協議会の活動支援として、ボランティアセンターの運営やボランティア連絡協議会事務局を担当する職員の人件費の一部を支援する	H28～30	福祉課			
ボランティアセンター事業	・ボランティアの養成 ・ボランティアの登録 ・ボランティア保険への加入 ・ボランティア研修会の開催 ・ボランティア情報の収集 ・ボランティアのコーディネート	H28～30	社会福祉協議会			

(2) 地域活動を担う人材の発掘・育成(P123頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
介護人材確保対策事業	介護福祉士等介護職員の初任者育成事業を行い、人材の確保、養成を行う	H28～30	健康推進課			
新たな包括的相談支援推進員（仮称）について	生活困窮者など地域のなかで複合的なニーズや横断的なニーズや課題を抱える要援護者に対応するため、新たな包括的相談支援推進員（仮称）について養成に向けた情報把握をしていきます。	H28～30	健康推進課			
コミュニティソーシャルワーカー育成事業	・コミュニティソーシャルワーカー養成研修の開催 ・地区別のコミュニティソーシャルワーカーの育成	H28～30	社会福祉協議会			

4. 福祉活動が活発

(1) 地域活動の促進(P125頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
市民活動団体への参加に関する情報発信【再掲】	鴨川市市民活動団体紹介一覧を作成して、市民活動団体への参加に関する情報を発信する	H28~30	市民交流課			
ボランティアの育成支援【再掲】	鴨川市社会福祉協議会の活動支援として、ボランティアセンターの運営やボランティア連絡協議会事務局を担当する職員の人件費の一部を支援する	H28~30	福祉課			
地域貢献活動の推進	社会福祉法人等の貢献活動に関する情報の提供	H28~30	福祉課			

(2) 地域活動における団体間の連携強化(P125頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
福祉総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議の開催 ・福祉総合相談による相談支援 	H28~30	健康推進課			
生活支援コーディネーター受託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネート活動 ・地域住民の相談受付け ・地域の社会資源のネットワークの作成 ・地域資源の発掘 	H28~30	社会福祉協議会			
福祉関係団体の育成支援	鴨川市社会福祉協議会をはじめ、保護司会や遺族会をはじめとした自主的・主体的に福祉活動に取り組む福祉関係団体に負担金の拠出や補助金を交付するなど、安定運営を支援する	H28~30	福祉課			

第3節 いつまでも安心して暮らせる地域づくり

1. 生活のしづらさを軽減

(1) 買い物・通院等の移送サービスの充実(P127頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
コミュニティバスの運行	民間のサービスを効果的に補完する市営の公共交通として、乗り継ぎ利便性やサービス水準に関する検討を継続的に行いつつ、コミュニティバスの運行を図る	H28~30	企画政策課			
民間路線バスの利便性の維持・確保	バス事業者に対して、運行ダイヤや運行路線に関する利便性の確保を要請するとともに、千葉県バス対策地域協議会において生活交通の確保に関する事項を協議	H28~30	企画政策課			
高速バスの利便性向上の促進	高速バス事業者に対して運行ダイヤや運行路線に関する利便性の確保を要請	H28~30	企画政策課			
地域公共交通網形成計画の推進	・地域の公共交通網を持続可能なかたちで維持・形成していくため、地域公共交通網形成計画の評価・推進を図る ・新たな公共交通システムの導入について検討を行う	H28~30	企画政策課			
移送サービスの調査・検討	福祉有償運送をはじめ、移動制約者の移送支援について調査・検討を行い、社会福祉法人やNPO法人等の事業化を促進する	H28~30	福祉課			
移動コミュニケーションの支援	重度障害者が利用したタクシーの料金の一部を助成することにより社会参加を促進する	H28~30	福祉課			
生活支援・介護予防サポーター支援事業	車両の貸出しによる運転ボランティアの実施により、地区内で運転に困る高齢者等を支援 ・買い物支援事業の会議 ・買い物支援予定表の作成 ・買い物難民の実態把握	H28~30	社会福祉協議会			
高齢者等の交通安全対策の推進	運転免許証を自主返納した高齢者ドライバーのバス乗車運賃が割引となる「ノーカー・サポート優待証」制度の周知啓発を行う	H28~30	企画政策課			
公共交通の利用促進	○鴨川市地域公共交通活性化協議会及び関連団体等との連携による利用促進事業の実施 ○公共交通マップの配布 ○公共交通の乗り方教室の実施 ○モビリティ・マネジメント（意識啓発活動）の実施 ○お試し乗車券の作成・配布 ○待合空間に関する施設整備	H28~30	企画政策課			

(2) 安心して暮らせる生活環境への支援(P128頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
生活支援サービスの利用促進	・鴨川市社会福祉協議会が作成した「買い物便利帳」を、老人クラブ連合会や民生委員児童委員協議会等で配付するなど、周知啓発を図る ・シルバー人材センターの「高齢者等生活支援事業(ワンコインサービス事業)や、なの花サポーター応援チケットなどの生活支援サービスの周知を図る	H28~30	福祉課			
生活支援・介護予防サポーター支援事業	・生活支援・介護予防サポーター会議の開催 ・生活支援・介護予防サポーターの事業活動の支援	H28~30	社会福祉協議会			
生活支援・介護予防サポーターの養成【再掲】	市内全域(4地区)に生活支援・介護予防サポーターを要請すると共に社会福祉協議会と連携し支援します。介護予防サポーターの活動を支援する ・介護予防サポーターの養成	H28~30	健康推進課			
バリアフリーのまちづくりの推進	・公共施設の新設・改修時にバリアフリー化を推進する ・ガイドブック等を活用して市民意識の啓発を図る ・バリアフリー新法や千葉県福祉のまちづくり条例といった関連法規等の周知、情報発信に努める	H28~30	福祉課			
屋内運動場の整備	天津小学校及び西条小学校の屋内運動場の大規模改修を実施	H28~30	学校教育課			

(3) 生活環境に関するニーズの把握(P128頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
地域福祉計画の策定	健康福祉推進計画の継続的な策定を行うことにより、その策定に係る既存資料や統計といった基礎調査による支援対象者の傾向把握と、地区別座談会、関係団体等を対象としたアンケート調査や計画案に対するパブリックコメントの実施によるニーズ把握を実施するとともに、第3者委員会として「地域福祉推進会議」を立ち上げ、意見等の聴取を行う	H28~30	福祉課			
主体的な健康福祉活動の支援	各地区のサロン、老人クラブ、地区社会福祉協議会等の主体的な健康福祉活動に対して、社会福祉士等が積極的に参画することにより、地域のニーズ把握に努める	H28~30	健康推進課			
地域見守り体制推進事業	地域を見守る民生委員・地区社会福祉協議会等による歳末訪問やゆうあい訪問、サロン活動などを通じて、全ての地区の高齢者等のニーズを把握する活動を支援する	H28~30	社会福祉協議会			

2. 地域で見守り活動が盛ん

(1) 地域の見守りネットワークの構築(P131頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
福祉サービスの利用の促進	一人暮らし高齢者や一人親世帯、生活に困窮する世帯などの身近な相談役であり、関係機関へのパイプ役である民生委員・児童委員の活動を支援し、適切な福祉サービスの利用促進を図る	H28~30	福祉課			
通学路の安全対策	学校（市内各小中学校の担当者）、鴨川警察署、道路管理者（安房土木事務所鴨川出張所、都市建設課）、教育委員会、企画政策課等の関係機関が集まり、危険箇所等の情報を共有する会議を開催する。 通学路の合同点検（2年に1度の実施を基本とするが、必要に応じて随時対応）を実施する。 これらの取り組みを通じて、安全対策を施し、児童生徒の通学路の安全を確保する	H28~30	学校教育課			
学童保育の充実（学童保育事業）	学童クラブを運営する団体に補助金を交付するほか、活動や児童の指導等を支援する	H28~30	子ども支援課			
高齢者等実態調査の実施	鴨川市民生委員児童委員協議会と連携して、65歳以上の独居高齢者を中心とする「高齢者等実態調査」を実施し、要支援者の把握するとともに、その情報を「要援護者支援システム」に登録・更新し、支援が必要な場合に適切なサービスの提供につなげる	H28~30	福祉課			
福祉総合相談事業	・個別支援による民生委員との連携 ・民生地区会議や地域ケア会議を通じた関係づくり	H28~30	健康推進課			
見守りネットワークの形成	3事業所/年を目標とした高齢者等見守りネットワーク事業協定の締結	H28~30	福祉課 健康推進課			

(2)防犯・防災に関する情報提供・意識啓発(P131頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
防犯・防災に関する情報提供	安全・安心メールや防災行政無線による防犯、防災情報の迅速かつ適切な提供	H28～30	消防防災課			
地域防犯活動の促進	鴨川市防犯協会と地域防犯パトロール隊との連携による防犯パトロールの実施 青色防犯パトロール講習 天津小湊地区夏期防犯パトロール	H28～30	消防防災課			
福祉総合相談事業	各サロン活動やボランティアに対して、悪徳商法など防犯や防火等に関する啓発活動を実施	H28～30	健康推進課			
地域防犯の強化	鴨川市民生委員・児童委員協議会の研修として、鴨川警察署署員による防犯研修を実施するとともにチラシなどを配付し、民生委員児童委員を介した注意喚起を図る	H28～30	福祉課			
青少年育成団体と地域の連携強化事業	・市内各地区における青少年相談員の活動の充実 ・青少年育成鴨川市民会議の組織強化 ・鴨川警察署と青少年育成鴨川市民会議が合同で行う非行防止パトロール	H28～30	生涯学習課			
消費生活相談の充実	・市民に身近な市民相談室の業務の一環として、消費生活相談を実施 ・法律の専門家による無料相談を実施	H28～30	農水商工課			
ライフステージに応じた消費者教育等の推進	学校や地域等、様々な場面で行われる消費者教育・学習において、国や県、関係団体と連携し、若年者や高齢者など年齢層に応じた啓発活動を実施 ・老人クラブ等での学習機会の提供 ・成人式での情報提供 外	H28～30	農水商工課			
消費生活情報の提供	消費者情報パンフレットの公共施設での配布や広報誌等を通じて情報提供に努める	H28～30	農水商工課			
市民相談室の設置・運営	市民相談室を週3回（火・水・金曜日）開設し、各種問題の解決に向けた助言、関係機関等の紹介を行うとともに、市民からの意見や要望を把握し、行政サービスのさらなる充実を図る	H28～30	総務課			

3. 孤独死や虐待、家庭内での暴力(DV等)がない

(1) 孤独死・虐待・DV等の防止への意識啓発(P134頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
虐待の予防、早期発見	主に一般市民向けの虐待防止に係る普及啓発を担う「虐待防止啓発企画会議」を中心に、チラシやパンフレットを配付する「キャンペーン」や、虐待防止の理解を深めるための「虐待防止講演会」を開催する	H28~30	福祉課 健康推進課 子ども支援課			
福祉総合相談事業	虐待及びDV防止に努めるための普及啓発活動を行うとともに、虐待やDV被害者への支援を行う	H28~30	健康推進課			

(2) 孤独死・虐待・DV等の防止に向けた支援体制の整備(P134頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
虐待防止対策の連携・強化	虐待防止のための関係機関との連携強化 ・虐待防止対策委員会の開催 年1回	H28~30	福祉課			
高齢者虐待の相談・支援の推進	・鴨川市高齢者虐待対応マニュアルに即して、福祉総合相談センターと連携しながら、被虐待者の相談、養護者も含めた支援体制の整備を図る ・高齢者虐待の防止に関わる関係機関の担当で構成する「高齢者虐待防止ネットワーク推進会議」を中心に、専門職向けの研修会を実施する	H28~30	福祉課			
障害者虐待の相談・支援の推進	鴨川市障害者虐待対応マニュアルに即して、福祉総合相談センターと連携しながら、被虐待者の相談、支援体制の整備を図る	H28~30	福祉課			
DV被害者の相談・支援の推進	・福祉総合相談による分野横断的な虐待などの相談支援の実施 ・分野横断的な事例にも対応できるように、ネットワークを通じた関係機関との関係づくりを図る	H28~30	健康推進課			
いじめ防止等の対策の充実	・(仮)いじめ問題対策連絡協議会、(仮)いじめ問題対策調査会等の開催(各年1回) ・市民、保護者への啓発活動(チラシの配付・広報誌への掲載) ・教職員の研修会開催(年1回) ・スクールカウンセラー各学校への配置(4校・・・3中学校+江見小)	H28~30	学校教育課			
児童虐待防止ネットワークの推進	要保護児童対策地域協議会を開催し、要保護児童等への適切な支援を図る ・代表者会議年1回 ・実務者会議年6回 ・個別支援会議 随時 ・市内小中学校訪問、個別の連携 ・市内医療機関訪問、個別の連携	H28~30	子ども支援課			
高齢者世帯等の安否確認	ひとり暮らし高齢者世帯等へ訪問や電話での安否確認を行う	H28~30	福祉課			
緊急通報システムの整備	ひとり暮らし高齢者世帯等に緊急通報システムの整備充実を図るとともに訪問協力員による安否確認を行う	H28~30	福祉課			
配食サービスの促進	・配食サービスによる見守り支援や食へのアドバイス実施 ・食生活の自立に向けたアセスメントや訪問による指導	H28~30	健康推進課			

4. 生活に困窮する人がいない

(1) 生活困窮者等への支援の推進(P137頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
庁内連携による横断的な支援	制度・サービス等の有効活用に繋げる為、関係各課に対し、必要に応じて支援調整会議への参画を促す	H28~30	健康推進課 福祉課 子ども支援課 等			
生活困窮者自立支援制度の周知	複合的な生活課題を抱える人の早期発見に努め、生活保護に至る前の段階で、本人の状況に応じた自立支援につなげられるよう、制度の周知を図る ・生活困窮者の普及啓発活動 ・民生委員や地区ボランティアなどへの周知活動	H28~30	健康推進課 福祉課 子ども支援課 地域福祉推進団体			
生活困窮者自立支援事業	・生活困窮者への相談支援、就労支援の実施 ・ハローワークなどとの連携体制の構築	H28~30	健康推進課			
若年者等の就職活動への支援	・国、県及び近隣市町と連携し若年者層を対象とした雇用に関する情報提供や就職相談会を開催する ・市内大学と連携して新卒者への地元就職を支援する	H28~29	農水商工課			
求人情報コーナーの機能強化	鴨川市ふるさとハローワークの運営	H28~30	農水商工課			
シルバー人材センターの活用	シルバー人材センターと連携しながら高齢者の就労機会を確保し、高齢者自身の介護予防や生きがいづくりを支援する	H28~30	福祉課			
貸付及び社会保障制度の周知	関係機関を対象にチラシ等の配付及び勉強会の開催など関連制度の周知を図る	H28~30	健康推進課 福祉課 子ども支援課 地域福祉推進団体			
資質向上を図る研修会への積極的な参加	資質向上に効果的な研修情報を収集し、スキルアップ研修や勉強会等へ積極的に参加するとともに、関係職種等との情報交換会や勉強会を開くなど対人援助スキルアップに努める	H28~30	健康推進課 福祉課 子ども支援課			
地域性を活かした支援体制づくり	近隣住民から関係機関・団体等との地域連携や、地域性を活かした効果的な相談及び就労支援等について検討	H28~30	健康推進課 福祉課 子ども支援課 地域福祉推進団体			
生活福祉資金貸付事業	生活困窮者が自立できるように、生活福祉資金の貸付けにより自立支援に取り組む ・生活福祉基金の貸付の実施 ・未返済者への連絡票送付の実施 ・生活福祉資金貸付相談の実施 ・民生委員等との調整の実施	H28~30	社会福祉協議会			

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
子ども医療費の助成の拡大	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費の助成を拡大実施する	H28~30	子ども支援課			
生活相談、自立支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者、低所得者の自立を図るため、活用できる各種福祉施策や資金貸付制度などの周知を行う ・民生委員及び社会福祉協議会などと連携し、就労や日常生活に対する相談・支援体制の充実を図る 	H28~30	健康推進課 福祉課 子ども支援課			

5. 災害がおきても安心して避難

(1) 防災意識の啓発(P140頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
総合防災訓練の実施	消防・警察、自衛隊をはじめとした防災関係機関等と連携し、発災対応型、住民参加型の総合防災訓練を実施する	H28～30	消防防災課			
津波避難訓練の実施	津波避難ビルや消防・警察等、関係機関の協力を得て、住民参加型（市内学校等を含む）の津波避難訓練を実施する	H28～30	消防防災課			
土砂災害避難訓練の実施	土砂災害・全国防災訓練に合わせ、消防・警察等、関係機関の協力を得て、住民参加型避難訓練を実施する	H28～30	消防防災課			
防災に関する出前講習等の実施	学校や公民館、区、町内会、隣組、地区社会福祉協議会、ふれあいサロンなど、様々な機会を捉え、市民の防災意識向上のための啓発活動を行う	H28～30	消防防災課			
防災マップの充実	・新たに土砂災害警戒区域が指定された天津小湊地区防災マップの修正、印刷 2,800世帯	H28	消防防災課			
地域福祉活動推進員設置事業（地域自主防災推進事業）	・各地域活動の支援を通じた地域自主防災の推進	H28～30	社会福祉協議会			
災害時要援護者に対する防災意識の啓発	緊急災害発生時の初動的な避難行動がとれるよう、サロン等の地区活動において住民、地区ボランティア、地区社協等の関係機関と連携し、防災意識の啓発を行う ・各地区活動での防災マップの作成及び周知活動	H28～30	健康推進課			

(2) 自主防災組織・ボランティア等の育成支援(P140頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
地域における自主防災組織の育成支援	・自主防災組織への支援 10組織/年	H28～30	消防防災課			
災害ボランティアセンター設置訓練事業	・地区別自主防災活動の推進 ・市防災訓練への参加 ・自主防災のための相談 ・災害ボランティアセンター設置訓練の実施	H28～30	社会福祉協議会			

(3) 災害時の支援体制の整備 (P141頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
消防団協力事業所表示制度の推進	消防団協力事業所の認定 2事業所/年	H28~30	消防防災課			
津波避難タワーの整備	津波避難タワーの整備 1施設(小湊地区)	H28	消防防災課			
海拔表示看板の更新整備	海拔表示看板の更新 240箇所	H28~29	消防防災課			
災害用非常食・資機材の備蓄	鴨川市地域防災計画の備蓄目標に基づき、備蓄食料や水等を整備・更新する	H28~30	消防防災課			
防災行政無線の整備充実	防災行政無線子局の増設等 4局	H28~30	消防防災課			
避難行動要支援者名簿の充実	避難行動要支援者名簿の更新 避難行動要支援者名簿の提供について避難支援関係者との協議及び提供	H28~30	消防防災課 福祉課			
避難所における生活環境の整備	・認知症の方や精神障害者、乳児等、通常の避難所では対応が困難な方への配慮が可能な避難所の整備 ・避難所内での要配慮者スペースの確保、及び要配慮者に考慮したトイレの導入	H28~30	消防防災課			
福祉避難所の整備	本市においては、4法人・6事業所と福祉避難所の設置運営に係る協定を締結しているが、この拡充に向けた取り組みを推進するとともに、開設運営マニュアルの整備のほか、関係施設等との連携のもと、避難訓練などを実施する	H28~30	福祉課			
災害医療の広域ネットワークの構築	・災害時など広域的なネットワークづくりの推進を図る ・安房三市一問との連携体制づくり ・広域での専門職のネットワークづくり	H28~30	健康推進課			

6. 地域の活性化と安定的な自主財源の確保

(1) 地域活動の自主財源確保への取り組み(P144頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
自主財源の確保に向けた支援	各地域団体等が、自主財源を確保できるよう、適宜必要な情報提供を行う	H28~30	福祉課			
市民提案によるまちづくりの支援	地域の自主的・自主的活動を推進するため、市民団体等の活動に対し、事業実施に係る活動費の全部又は一部を補助する制度により活動団体を支援する	H28~30	市民交流課			
公益活動支援基金事業	NPO等の公益的法人が行う、教育振興、文化向上、社会福祉等に関する活動に対して、基金等による支援	H28~30	市民交流課			
地域のささえあい活動推進事業	・ 鴨川市公益活動支援基金の制度を活用した地域ささえあいの仕組みづくり ・ 地域のささえあい活動に対する寄附を受入れる仕組みづくりの検討	H28~30	社会福祉協議会			

(2) 地域の活性化(P144頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
商店街等活性化の支援	・ 商店街振興組合による共同研修や商店街の空き店舗を活用した事業等への支援、今後の商店街のあり方について商工会等関係団体を交えて検討会を行い、商店街の活性化に努める ・ 地域商店による商品販売活動及びポイントサービス事業等の活性化を支援する	H28~30	農水商工課			
ふるさと回帰支援センターの機能強化	・ 移住に関する相談窓口の設置／不動産情報の提供／いきいき帰農者セミナーの実施／空き地空き家見学会の開催／各種移住交流セミナーへの参加等 ・ 移住希望者のニーズに対応したワンストップサービスの検討・実施 ・ 地域おこし協力隊の活用検討・実施・隊員の定住支援	H28~30	農水商工課			

第4節 誰もが生活しやすい地域づくり

1. 必要な情報が行き届く

(1) 情報提供の強化(P146頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
情報提供の充実	幅広く情報を収集し、その情報をガイドブックやパンフレット、広報誌やホームページを活用して広く提供するとともに、関係機関等の会議等でも発信するなど、多様な手法により情報提供の充実を図る	H28~30	福祉課 健康推進課 子ども支援課			
声の広報事業	毎月2回発行される市広報誌の有益な記事文を抜粋し、その内容をテープに吹き込み、視覚障害者に提供する。 声の広報の製作・配付 2回/月	H28~30	福祉課			
健康教育・健康教室の開催	地区行事やサロン活動開催時に、日常生活に必要な情報の提供に努めるとともに、地域の情報を共有するための活動を支援する	H28~30	健康推進課			
市政協力員の設置	市政協力員の委嘱	H28~30	市民交流課			

2. 困ったらすぐに相談

(1) 相談体制の強化(P148頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
総合相談体制の充実 (総合相談センター分)	ふれあいセンターと天津小湊保健福祉センターに設置した総合相談窓口の連携により充実した相談体制を図る ・総合相談事務 ・生活困窮者自立支援事業 ・配偶者暴力被害支援事業	H28~30	健康推進課			
総合相談体制の充実	長狭地区及び江見地区に高齢者相談センターをそれぞれ委託配置し、福祉総合相談センターに迅速に繋げる支援、定期的な見守り支援が必要な世帯への訪問や、認知症高齢者等家族のつどい・認知症サポーター養成事業・各地区行事への協力	H28~30	健康推進課			
総合相談体制の充実	福祉総合相談センターの周知を行うため、地区行事やキャンペーンなどでチラシ配布や説明	H28~30	健康推進課			

3. 必要な人が福祉サービスを受けられる

(1) 福祉サービスの充実(P150頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
情報提供の充実 【再掲】	幅広く情報を収集し、その情報をガイドブックやパンフレット、広報誌やホームページを活用して広く提供するとともに、関係機関等の会議等でも発信するなど、多様な手法により情報提供の充実を図る	H28~30	福祉課 健康推進課 子ども支援課			
介護人材確保対策事業 【再掲】	介護人材として、高齢者福祉施設等に従事している職員の資格取得などの人材育成	H28~30	健康推進課			
地域支援事業（介護予防事業）の推進	介護予防・日常生活支援総合事業を中心に、生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識の共有と自立支援に向けたサービスの推進等を基本に実施	H28~30	健康推進課			
相談支援の充実	障害者、生活困窮者、自宅での生活が困難な高齢者等への適切なサービスを提供するため、保健師やワーカーを中心に、民生委員や福祉総合相談センターと連携を図りながら、相談支援の実施	H28~30	福祉課			
青少年障害児通所支援の推進	障害児通所の立地促進及び立地後における支援事業の提供 ・児童発達支援事業 ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援事業	H28~29	福祉課			
新地域支援事業	地域の中で介護予防や閉じこもらずに交流する高齢者の増加を図る ・新地域支援事業の福祉サービスの検討 ・先進地視察の実施 ・検討案モデルの実施準備	H28~30	社会福祉協議会			
市立国保病院の充実	地域医療に必要な、各種医療機器の更新等整備 病棟の耐震改修及び施設設備の改修等	H28~30	国保病院			
看護師等の確保	市内外の看護師等学校養成所に在学する学生に対しての修学資金を貸付け	H28~30	健康推進課			

4. 連携して地域を支える

(1) 地域包括ケアシステムの構築(P153頁)

事業名	事業内容	事業期間	担当課等名	評価指標		
				指標名	現況値	目標値
総合相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安房広域にて医療、介護、保健、福祉、司法・教育など多職種連携の推進 ・広域地域ケア会議にて多職種の情報の共有、連携 	H28～30	健康推進課			
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療、介護に関する相談窓口の設置 ・医療、介護専門職による意見交換会 ・地域専門職の連携推進ための研修会 ・一般市民への周知活動 	H28～30	健康推進課			

4 前期実施計画について

1 計画の趣旨

第2期鴨川市地域福祉計画の前期実施計画として、上位計画である総合計画と整合を図りながら本様式に基づき決めていきます。

2 計画の期間

平成28年度から30年度までの3カ年度を期間とします。

3 計画の内容

第2期鴨川市地域福祉計画に位置づけられた施策・事業のうち、計画期間内の実施を予定する事業等について、事業内容及び評価指標等を掲載することとします。

4 評価について

(1) 評価年度

基本的には、前年度の取り組み実績を評価・検証することとします。

したがって、計画初年度となる平成28年度においては評価を行わず、第1回目の評価を平成29年度から実施することとします。

このようなことから、計画期間における評価は、下記のとおり実施することとします。

年次	年度	評価の有無	開催時期	評価の内容又は評価を実施しない理由
計画初年度	平成28年度	無	—	基本的に前年度の取り組み実績を評価することとしていることに加え、前期計画の初年度であり、進捗も多くは望めないため。
計画2年次目	平成29年度	有	年度末	平成28年度の実績及び平成29年度実績見込を検証・評価するとともに、全体計画を見直し、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする「後期実施計画」を策定する。
計画3年次目	平成30年度	無	—	後期実施計画の計画初年度であり、進捗も多くは望めないため。
計画4年次目	平成31年度	有	年度末	平成28年度から平成30年度を計画期間とする前期実施計画の総括的な検証・評価を実施する。
計画最終年度	平成32年度	有	年度中	前期実施計画の評価、平成31年度の実績及び平成32年度の実績見込により、第2期鴨川市地域福祉計画の総括的な検証・評価を行い、第3期鴨川市地域福祉計画策定のための基礎資料とする。

(2) 評価方法

本計画から新たに評価指標を設けたため、第1期計画の評価手法を踏まえ、改めて評価手法を再検討することとします。